

2025年度 教育保育の提供の開始にあたり、本園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名称	学校法人 光宝寺学園
所在地	大阪市東淀川区東淡路4丁目12番25号
電話番号	06-6321-0271
代表者氏名	理事長 行友 伸二

2 利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	淡路幼稚園
施設の所在地	大阪市東淀川区東淡路4丁目12番25号
連絡先	電話番号06-6321-0271
認可定員	0歳児 3人 1歳児 12人 2歳児 12人 3歳児 30人 4歳児 30人 5歳児 30人
開設年月日	令和3年4月1日

3 施設運営方針

運営の方針	本園は認定こども園法および子ども子育て支援法・児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の教育保育事業を行います。 (1) 教育保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供します。 (2) 本園は教育保育の提供に当たっては入園する乳児及び幼児(以下「園児」という)の最善の利益を考慮し運営します。
-------	---

4 施設の教育保育理念

教育保育理念	生命尊重の仏教精神に基づき、一人ひとりが慈愛につつまれた安心感の中で生活することを大切にしています。子どもの生活全体を通して、心に響き合う、あそびそのものを「学び」として受けとめています。子どもは、あそびを通して人生に必要な多くのことを学習します。人としての基礎が培われるこの大切な時期に、身体を十分に動かして、存分にあそぶことで、相手を思いやる心、自分自身を大切に作る心、また、さまざまな工夫や想像力を養い、意欲的に生き抜く力に必要な体験を得ると考えています。
--------	---

5 本園における施設の概要

敷地	構造	延床面積	園庭
1296. 61㎡	鉄筋コンクリート造2階建て	902. 68㎡	522. 11㎡

6 提供する保育日

開園日	1号認定	月曜日～金曜日
	2号・3号認定	月曜日～土曜日

7 保育時間

1号認定児	教育時間	月曜日～金曜日	9:30～13:30	
	早朝預かり保育	月曜日～金曜日	8:00～ 9:30	
	ホームクラス	月曜日～金曜日	13:30～17:00	ホームクラス利用負担が必要
	長期休園中預かり保育	月曜日～金曜日	9:30～11:30	
	長期休園中早朝預かり	月曜日～金曜日	8:00～ 9:30	
	長期休園中ホームクラス	月曜日～金曜日	11:30～16:30	ホームクラス利用負担が必要
※長期休園中保育実施日は園で指定する日となります ※土曜預かり保育はありません				
2号・3号認定児	保育短時間認定	月曜日～土曜日	8:00～16:00	
	短時間延長保育	月曜日～土曜日	7:00～ 8:00	延長保育利用負担が必要
			16:00～19:00	
	保育標準時間認定	月曜日～土曜日	7:00～18:00	
	標準時間延長保育	月曜日～土曜日	18:00～19:00	延長保育利用負担が必要
※保育を提供する時間は、認定時間の範囲内で保育を必要とする時間となります。(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します) ※ご家族全員の就労により土曜日の保育が必要な方は事前申込が必要です				

8 休園日

1号認定児	土曜日・日曜日・祝日・夏期・冬期・春期・その他園が定めた日
	※春期4月1日～4月7日・夏期7月下旬～8月31日・冬期12月下旬～1月初旬・春期3月下旬～3月31日
2号・3号認定児	日曜日・祝日・年末年始・その他園が定めた日

9 職員体制

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
保育教諭等		16	11	3	※看護師等含む
事務職員		2	1	1	
調理員		3	3		※栄養士含む

※ ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。また、園児数等により員数は変動します。

10 園児の利用状況 (毎年度5月1日現在)

年齢	2022年度	2023年度	2024年度	年齢	2022年度	2023年度	2024年度
0歳児	0人	0人	0人	3歳児	20人	14人	27人
1歳児	9人	9人	12人	4歳児	21人	21人	14人
2歳児	7人	9人	12人	5歳児	28人	21人	22人

11 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

年齢	午前間食	昼食	午後食	年齢	午前間食	昼食	午後食
0歳児	9:45 頃	11:00 頃	15:00 頃	3歳児		11:35 頃	15:00 頃
1歳児	9:45 頃	11:00 頃	15:00 頃	4歳児		11:40 頃	15:00 頃
2歳児	9:45 頃	11:15 頃	15:00 頃	5歳児		11:40 頃	15:00 頃

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況 ※ 食物アレルギーの対応については医師の診断書をご提出ください。

除去食及び代替食にて対応

(4) 栄養士の配置状況

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
栄養士	園児の栄養指導及び管理	1	1		

12 徴収金

項目	料金	備考
入園手数料	30,000円/入園時	
保育料	支給認定を受けた市町村に対し、所得に応じて当該市町村が定める保育料	乳児(2歳以下)
	無償化	幼児(3歳以上)
教育充実費	50,000円/3歳進級時	乳児(2歳以下)
	50,000円/入園時	幼児(3歳以上)
	5,000円/年額	乳児(2歳以下)
	10,000円/年額	幼児(3歳以上)
	※教育充実費は講師による指導など特色ある教育保育の為に費用の一部	
スクールバス協力費	2,000円/月額	利用者のみ(3歳以上)
	1号認定児の登降園時刻に運行します	
給食費	5,600円/月額(主食費1,600円、副食費4,000円)	1号認定(年額を12分割)
	6,600円/月額(主食費1,600円、副食費5,000円)	新2号認定(年額を12分割)
	7,920円/月額(主食費1,920円、副食費6,000円)	2号認定(年額を12分割)
2号・3号時間外保育	7:00～ 8:00、16:00～19:00	保育短時間認定
	18:00～19:00	保育標準時間認定
2号・3号日額延長保育料	1時間毎に300円	最終時刻(19:00)を超える場合は、10分につき1,000円の遅延料金加算となります。
2号・3号月極延長保育料	1時間延長 2,900円、2時間延長 5,900円、3時間延長 6,800円	
	※延長保育が必要な方は事前に申し込み書の記入をお願いします。 尚、公共交通機関の遅延証明書を提出頂きましたら延長保育料の加算はございません。	
1号・新2号認定児ホームクラス	500円/日額	利用回数を翌月振替
	※最終時刻(17:00または16:30)を超える場合は、10分につき1,000円の遅延料金加算	
	※早朝預かり保育・長期休園中預かり保育は徴収金無し	
遠足等行事費	300円～5,000円程度の実費を都度徴収	
アルバム費	10,000円～13000円程(5歳児)	
ICタグ費	3,600円	
スポーツ保険	300円/年額	
制服・通園カバン代	31,500円程(3歳以上)、夏制服14,000円程(3歳以上)	
教材・用品代	15,200円程(3歳以上) 3,200円程(2歳児)	
その他	その他、特別な物品の購入をした場合やサービスを提供させて頂いた場合には、別途費用が必要となります。 また、制度変更等により年度途中で徴収金が増設または変更される場合があります。	

- 13 特別支援教育・障がい児保育の取組状況
地域社会の中で、障がいのある子どもといふ子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

- 14 子育て支援等の取り組み
地域の子育て支援として未就園児を対象とした育児相談、親子遊び <コロコロキッズ>、園庭開放をそれぞれ月に1度程度行っています。また、在園児および地域の未就園児を対象にして、臨床心理士によるキンダーカウンセリング事業を(年12回)行っています。必要があれば園外でも実施いたします。

- 15 利用の開始に関する事項
本園において入園面接の結果、入園を決定されたものおよび、区役所保健福祉センターの利用調整に基づき本園に入所決定され支給認定を受けた保護者が当園重要事項説明書等に同意された後に教育保育の提供を開始します。

- 16 利用の終了に関する事項
(1) 園児が小学校に就学したとき (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

- 17 嘱託医
本園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

	内科・小児科	歯科
医療機関の名称	岡部内科クリニック	神谷歯科医院
医院長名又は医師名	岡部登志夫	神谷光宣
所在地	大阪市東淀川区東淡路4丁目10-2	大阪市東淀川区菅原5丁目11-4
電話番号	06-6815-8100	06-6323-8967

- 18 緊急時の対応
お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には保護者及び家庭生活調査票に記載された医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

- 19 非常災害時の対策
- | | |
|---------|--|
| 非常時の対応 | 別途に定める、消防計画書により対応いたします。 |
| 防災設備 | ・自動火災報知器/有 ・誘導灯/有 ・非常警報装置/有 ・消火器具/有 ・その他、敷物、建具等の防災処理/有 |
| 避難・消火訓練 | 避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。 |

- 20 虐待の防止のための措置に関する事項
職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。
(1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施 (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

- 21 要望・苦情等に関する相談窓口
本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園	・窓口担当者 行友伸二、石田晶	電話番号 06-6321-0271
ご利用相談窓口	・ご利用時間 8:30～16:30	担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。
第三者委員	西本和三	電話番号 06-6322-9358 町会長

※ 本園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

- 22 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額
本園では、以下の保険にて賠償

保険の種類	園賠償責任保険・園児団体傷害保険
保険金額	身体賠償1名5億円、1事故10億円、園児死亡108.5万円、入院日額550円

- 23 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	項目	受審、実施状況/実施結果
第三者評価受審状況	未受審	自己評価の実施状況	毎年度実施予定/良好

- 24 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨 なし(有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載)

- 25 本園におけるその他の留意事項

喫煙	本園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。